

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月7日

【四半期会計期間】 第158期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 茂

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7125番

【事務連絡者氏名】 財務部長 津久井 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 西 芳郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第1四半期 連結累計期間	第158期 第1四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	131,000	141,331	559,240
経常利益 (百万円)	20,669	16,124	65,887
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	17,963	12,005	55,048
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	40,058	39,689	82,753
純資産 (百万円)	619,496	672,027	642,446
総資産 (百万円)	993,115	1,059,172	1,029,168
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.64	39.20	177.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	57.54	39.13	177.17
自己資本比率 (%)	61.7	62.7	61.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策が5類感染症へ移行したことを受けて、経済社会活動の正常化が進み、持ち直しの動きが見られました。海外では、欧州の一部地域において景気回復に足踏みが見られたものの、米国や中国等で消費が持ち直し、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、世界的な物価高騰を背景とした金融引締め長期化による景気減速が懸念されており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループのエンバイロメント事業では、半導体供給不足の緩和を背景とした自動車生産台数の回復等により中国市場を中心に自動車関連製品の出荷が増加しました。デジタルソサエティ事業では、半導体やデータセンターの投資停滞を受けて、半導体製造装置用製品や電子部品の出荷が減少しました。エネルギー&インダストリー事業では、国内向け配電用機器や米国市場でがいにし製品の出荷が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、半導体製造装置用製品等の物量が減少した一方、為替円安によるプラス効果に加え、自動車関連製品の物量が増加したことから前年同期比7.9%増の1,413億31百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は、自動車関連製品の物量が増加したものの、半導体製造装置用製品等の物量減に加え、インフレに伴う労務費上昇等が影響し同10.1%減の185億61百万円、経常利益は営業利益の減少に加え、海外グループ会社において為替差損を計上したこと等により同22.0%減の161億24百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に過年度法人税等を計上したことや当期の経常利益が減少したこと等により、同33.2%減の120億5百万円となりました。

セグメント別には、エンバイロメント事業では売上高は前年同期比22.3%増の896億58百万円、営業利益は同13.8%増の161億31百万円、デジタルソサエティ事業では売上高は同22.7%減の334億96百万円、営業利益は同87.2%減の9億18百万円、エネルギー&インダストリー事業では売上高は同24.1%増の186億24百万円、営業利益は15億4百万円（前年同期は7億10百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて300億4百万円増加の1兆591億72百万円となりました。これは主として有価証券が減少した一方で、有形固定資産や棚卸資産、現金及び預金が増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて4億22百万円増加の3,871億44百万円となりました。これは主として長期借入金が増加した一方で、固定負債その他に含まれている繰延税金負債等が増加したことによるものです。

また、純資産合計は、為替換算調整勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ295億81百万円増加の6,720億27百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は65億99百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用3億15百万円が含まれております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	311,829,996	311,829,996	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	311,829,996	311,829,996	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	311,829	-	69,955	-	70,241

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,539,100	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 306,061,700	3,060,617	同上
単元未満株式	普通株式 229,196	-	-
発行済株式総数	311,829,996	-	-
総株主の議決権	-	3,060,617	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	5,539,100	-	5,539,100	1.78
計	-	5,539,100	-	5,539,100	1.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,447	175,564
受取手形、売掛金及び契約資産	120,118	126,134
有価証券	46,260	40,865
棚卸資産	214,423	224,026
その他	24,632	18,143
貸倒引当金	162	161
流動資産合計	573,718	584,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	126,436	129,493
機械装置及び運搬具（純額）	172,418	177,342
その他（純額）	67,592	72,791
有形固定資産合計	366,446	379,627
無形固定資産	6,414	6,544
投資その他の資産		
投資有価証券	58,223	63,057
その他	24,668	25,674
貸倒引当金	303	304
投資その他の資産合計	82,588	88,427
固定資産合計	455,449	474,599
資産合計	1,029,168	1,059,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,872	44,898
短期借入金	11,143	11,377
1年内返済予定の長期借入金	34,860	36,758
未払法人税等	4,164	1,855
その他	54,466	55,359
流動負債合計	149,507	150,249
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	167,353	161,692
退職給付に係る負債	20,283	20,675
その他	9,576	14,527
固定負債合計	237,214	236,895
負債合計	386,721	387,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,955	69,955
資本剰余金	70,305	70,305
利益剰余金	440,530	442,427
自己株式	10,294	10,295
株主資本合計	570,496	572,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,101	20,390
繰延ヘッジ損益	9	1
為替換算調整勘定	42,849	66,553
退職給付に係る調整累計額	5,009	5,083
その他の包括利益累計額合計	64,951	92,028
新株予約権	882	882
非支配株主持分	6,116	6,723
純資産合計	642,446	672,027
負債純資産合計	1,029,168	1,059,172

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	131,000	141,331
売上原価	89,253	101,467
売上総利益	41,747	39,864
販売費及び一般管理費	21,112	21,303
営業利益	20,635	18,561
営業外収益		
受取利息	116	316
受取配当金	636	669
為替差益	1,891	-
その他	163	173
営業外収益合計	2,808	1,159
営業外費用		
支払利息	906	967
持分法による投資損失	207	384
為替差損	-	69
デリバティブ評価損	1,340	1,862
その他	319	313
営業外費用合計	2,774	3,596
経常利益	20,669	16,124
特別利益		
固定資産売却益	32	33
投資有価証券売却益	205	19
補助金収入	234	169
特別利益合計	471	222
特別損失		
固定資産処分損	24	68
減損損失	834	-
特別損失合計	859	68
税金等調整前四半期純利益	20,281	16,278
法人税、住民税及び事業税	4,048	2,521
過年度法人税等	1 4,100	-
法人税等調整額	2,345	1,650
法人税等合計	2,294	4,172
四半期純利益	17,986	12,105
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	100
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,963	12,005

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	17,986	12,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	3,286
繰延ヘッジ損益	288	12
為替換算調整勘定	22,418	24,258
退職給付に係る調整額	163	9
持分法適用会社に対する持分相当額	137	17
その他の包括利益合計	22,071	27,583
四半期包括利益	40,058	39,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,706	39,082
非支配株主に係る四半期包括利益	351	607

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、名古屋地方裁判所において、2021年7月6日付(訴状送達日:2021年10月29日)で、インドネシア法人であるピーティー・パイトン・エナジー(以下「パイトン社」)並びにその保険会社及び再保険者(以下総称して「原告ら」)から、損害賠償金として1億5,139万2,337.48米ドル(168億2,877万2,234円)及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟の提起を受けました。その後、原告らの2022年1月11日付の訴え変更申立書により、請求額が41.36米ドル(4,796円)増額され、1億5,139万2,378.84米ドル(168億2,877万7,030円)及びこれに対する遅延損害金に変更されております。

本訴訟は、2018年1月、パイトン社が運営するインドネシア所在の火力発電所(以下「本発電所」)において発生した変圧器の火災事故に関連して、原告らが、当社の製造物責任及び不法行為責任を主張し、当社に対して損害賠償及び当該賠償金に対する遅延損害金の支払いを求めるものであります。

なお、当社は、当該変圧器の一部品であるブッシング(2010年製)の販売元であり、当該ブッシングは、販売先である機器メーカーによって当該変圧器に組み込まれ、その後、プラントエンジニアリングメーカーを通じ、本発電所へ納入されたものです。

当社は、上記の事故に関して、当社が原告らに対し責任を負うべき理由はないものと認識しておりますので、原告らからの請求に対しては、今後、本訴訟において、ブッシングの品質及び当社の事業の適切性が正しく認定されるよう、然るべき対応を行っていく所存であります。

本訴訟の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点でその影響を合理的に見積もることは困難であります。

なお、文中の損害賠償金の円貨は訴状に記載された金額であり、当社グループが四半期連結財務諸表を作成するために使用している為替レートとは異なる為替レートにて換算された金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 過年度法人税等

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

ポーランド子会社と当社の取引に関し、2017年6月に移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したため、2016年3月期から各連結会計年度についての見積税額を計上しておりましたが、2016年3月期以降を対象とする税務調査が終了した結果、計上済みの見積金額を戻し入れております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	13,192 百万円	13,695 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,284	33.00	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,107	33.00	2023年3月31日	2023年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エンパイロメント 事業	デジタル ソサエティ事業	エネルギー & インダストリー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,293	43,310	14,396	131,000	-	131,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2	607	610	610	-
計	73,293	43,312	15,004	131,611	610	131,000
セグメント利益又は損失()	14,173	7,157	710	20,621	14	20,635

(注) セグメント利益又は損失()の調整額14百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エンパイロメント 事業	デジタル ソサエティ事業	エネルギー & インダストリー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	89,658	33,486	18,186	141,331	-	141,331
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	10	438	448	448	-
計	89,658	33,496	18,624	141,780	448	141,331
セグメント利益	16,131	918	1,504	18,555	6	18,561

(注) セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引の調整であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンパイロメント 事業	デジタルソサエティ 事業	エネルギー & インダストリー事業	
主たる地域市場				
日本	6,351	13,292	10,271	29,916
北米	17,070	15,568	1,878	34,517
欧州	29,621	1,032	54	30,709
アジア	19,378	13,402	1,430	34,210
その他	871	13	761	1,647
計	73,293	43,310	14,396	131,000
主要な財又はサービスのライン				
自動車排ガス浄化用部品	58,311	-	-	58,311
センサー	14,982	-	-	14,982
半導体製造装置用製品	-	28,613	-	28,613
電子部品	-	8,382	-	8,382
金属	-	6,313	-	6,313
エナジーストレージ	-	-	331	331
がいし	-	-	8,794	8,794
産業機器関連	-	-	5,270	5,270
計	73,293	43,310	14,396	131,000
収益認識の時期				
一時点で移転される財又は サービス	73,293	43,310	11,912	128,516
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	-	-	2,484	2,484
計	73,293	43,310	14,396	131,000

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンパイロメント 事業	デジタルソサエティ 事業	エネルギー & インダストリー事業	
主たる地域市場				
日本	7,183	11,455	11,741	30,380
北米	17,547	10,856	3,032	31,436
欧州	34,900	1,012	115	36,028
アジア	28,532	10,149	2,102	40,784
その他	1,494	13	1,194	2,702
計	89,658	33,486	18,186	141,331
主要な財又はサービスのライン				
自動車排ガス浄化用部品	71,678	-	-	71,678
センサー	17,980	-	-	17,980
半導体製造装置用製品	-	20,909	-	20,909
電子部品	-	5,933	-	5,933
金属	-	6,644	-	6,644
エナジーストレージ	-	-	468	468
がいし	-	-	11,643	11,643
産業機器関連	-	-	6,074	6,074
計	89,658	33,486	18,186	141,331
収益認識の時期				
一時点で移転される財又は サービス	89,658	33,486	16,511	139,657
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	-	-	1,674	1,674
計	89,658	33,486	18,186	141,331

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	57.64円	39.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	17,963	12,005
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	17,963	12,005
普通株式の期中平均株式数 (千株)	311,644	306,290
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	57.54円	39.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	539	506
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 7日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。